

グアテマラ経済（2007年6月）

平成19年7月
在グアテマラ日本国大使館

『6月の主な動き』

- 金融審議委員会（JM）が2007年の経済成長率を5.2%に上方修正。
- IDBが、国内第3位の金融機関 Banco de Desarrollo Rural（BANRURAL）に対し、25百万米ドルの融資を決定。
- グアテマラ市内のガソリン価格が過去最高を記録。また、穀物等食品原料の価格高騰が食品加工産業に影響を及ぼす。
- 7月、米国・グアテマラ間 DR-CAFTA 発効より1年経過。現時点の評価は肯定的。
- 中米関税同盟にかかる大筋合意が成立、EUとの連携協定交渉の開始が決定。
- ベルシェ大統領が台湾を公式訪問。総額50百万米ドル相当の対グアテマラ経済技術協力の他、台湾資本によるグアテマラでの大型石油精製所建設にかかるフェージビリティ調査の実施が決定した。

1. 主な経済指標

（1）為替レート（中銀）

6月、ケツアルの対ドル相場は1ドル＝Q7.64－7.72のレンジで推移。月末に向けてケツアル安ドル高の傾向が続き、26日には約3ヶ月ぶりに1ドルQ7.7台の安値を記録。

海外送金の流入（ケツアル高の要因）が引き続き見込まれることから、安値は一時的なものと予測される。

（2）消費者物価指数（国家統計院 INE）

6月、消費者物価指数は前月比で0.45%上昇。年率では5.31%、2007年累積

(1月～6月)では2.98%の上昇。

前月比で上昇率の高い項目は、食費(食料品・飲料(アルコールを除く)・外食)、および住居関連費用(住居・水・電気・ガスその他燃料)。農産物の季節的な価格変動を除くと、特に、トウモロコシ粉(5.83%)、プロパンガス(5.34%)、ガソリン(4.08%)の価格高騰が顕著。

食料品の価格は年率で7.48%上昇。基礎的食料品バスケット Canasta Basica de Alimentos(1世帯5人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料)もQ1,600.67と、過去第2番目となる高値を記録し、農業従事者の法定最低賃金(月給Q1587.4)を上回った(非農業従事者の法定最低賃金はQ1624.6)。

(3) 貿易統計(中銀)

5月の輸出は680百万米ドル(前年同月比40.5%増)、輸入は1,184百万米ドル(前年同月比7.5%増)。

本年1月から5月までの輸出総額は2,923百万米ドル、輸入総額は5,291.8百万米ドルであり、5月の時点で貿易収支は2,368.6百万米ドルの赤字。

(4) 海外送金(中銀)

6月の海外送金は、前年同月(310.10百万米ドル)に比べ46.38百万米ドル(14.96%)多い356.47百万ドル。送金額は、前月(5月392.94百万米ドル)に比して36.46百万米ドル(9.28%)減少したが、毎年5月は母の日のために送金額が多くなる傾向にあるとされている。また、2007年1月から6月までの上半期では、送金総額は1,969.72百万米ドルに達し、前年同期(1,748.59百万米ドル)を12.65%上回った。

なお、5月までの不法滞在者強制送還数は30,862人。

2. 国内経済トピックス

(1) 徴税率: 国税庁(SAT)

国税庁(SAT)は、本年度5月までの徴税額が137億682万ケツアル(約17億8,474万米ドル)に上ったと発表(6月20日)。同期間中の徴税目標を3.4%上回り(4億5,170万ケツアル≒5,882万米ドル)、5ヶ月間で年度税收目標の43.9%

を達成。税込内訳は、輸入にかかる付加価値税（IVA）が 29.3%、所得税が 21.4%、国内付加価値税が 20.8%。

（２）2007 年経済成長率の予測：金融審議委員会（JM）

金融審議委員会（JM）は、2006 年 12 月に 5.1%と予測した 2007 年の経済成長率を、5.2%に上方修正（6 月 8 日）。これは、3 月の補正予算案可決（3,000 百万ケツァル≒395 百万米ドル）による国家予算規模の拡大、外貨準備高の増加、金融機関の資金留保準備率に関する法改正の影響等により、安定したマクロ経済の成長が見込まれるため。昨年末からの流通紙幣の不足に対し、今年早々中銀が紙幣を増刷発行したことも、上方修正の要因。

（３）政策金利維持：中銀

中銀は、石油やトウモロコシの価格高騰に伴う経済の停滞、黒字財政、米国におけるインフレの減速等、内外のインフレ抑制要因に鑑み、6 月の政策金利を 5.5%に維持（5 月 31 日）。

（４）IDB の融資：Banco de Desarrollo Rural

IDB は、国内第 3 位の金融機関 Banco de Desarrollo Rural（BANRURAL）に対する 25 百万米ドルの融資を決定（6 月 28 日）。IDB 第 48 回総会での合意に則るもので、ドイツ投資開発公社 DEG、シティバンク、海外民間投資公社 OPIC と合わせ、総額 85 百万米ドルの融資となる。BANRURAL は、地方農村における低・中所得者を対象に、生産目的の長期融資（7-15 年）、農外産業支援、住宅ローンを提供していく見込み。

BANRURAL は国内でも最も融資実績の多い銀行であるが、その 25%は公的プロジェクトへの融資からなっている。

（５）コールセンターの開設：GE

米国ゼネラル・エレクトリック（GE）が、グアテマラにコールセンターを開設すると発表（6 月 28 日）。2008 年半ばに開業予定で、新規雇用者数 1,400 人、投資総額 11~12 百万米ドルに上る見込み。バイリンガルの質、米国との時差、および DR-CAFTA 発効が進出の決め手になったとされる。

グアテマラには現在 50 のコールセンターがあり、約 3,000 人が平均月給 4-500

ドルで雇用されている。

(6) 首都のガソリン価格過去最高値

首都グアテマラ市内のガソリン価格が、2006年8月の値を超え、過去最高を記録(6月5日)。価格はハイオクが1ガロン(約3.8リットル)28.69ケツアル(≒3.8米ドル)、レギュラーが27.99ケツアル(≒3.7米ドル)。

首都のガソリン価格の上昇は、国内各地に波及していく見込みであるが、供給コストがよりかさむ地方においては、より大幅な値上がりも予想される。

(7) 食料品価格の高騰

食品原料の価格高騰が、植物油・植物性油脂(マーガリン、マヨネーズ)、小麦粉(パン、スナック類)等を用いる食品加工産業にも影響を及ぼしている(6月19日、20日)。背景には、石油価格の高騰と米国におけるエタノール生産拡大を受け、トウモロコシ、小麦、大豆の国際市場価格が高騰していることがある。

3. 対外経済トピックス

(1) DR-CAFTA 発効より1年

7月に発効より1年を迎える米国・グアテマラ間のDR-CAFTAは、現時点では肯定的に受け止められている。

米国との通商は活発化し、DR-CAFTA発効後の2006年7月から2007年3月までの対米国輸出額は22億7,579万米ドル、輸入額は31億9,810万米ドル。輸出の伸び率が輸入の伸び率を上回ったため、貿易赤字も改善した。

輸出の伸びは果実類(生・乾燥・冷凍)、コーヒー、ゴマ等に見られ、中国などの台頭により低迷していた縫製業界(マキラドーラ)についても輸出は拡大。輸入の伸びは、電気機器、家電、プラスチック製品、コメ、トウモロコシ、肉類に顕著。

外国資本による直接投資も活発化し、特に、通信・コミュニケーション分野におけるサービス業への大型投資が目立つ。

総じて、DR-CAFTA発効による貿易・投資の拡大および雇用創出は、予測された負の効果(関税収入の喪失等)を上回るとの肯定的評価。

(2) 対中米貿易

本年1月から3月までで、グアテマラの輸出総額は1,711.7百万米ドルに達し、前年比23.6%の増加を記録したものの、中米域内に限ると、輸出総額451.4百万米ドルと若干伸び悩み、前年比16%の増加に留まった(2006年における前年比は19.3%の増加)。中米域内輸出の全輸出に占める割合も、2006年同時期の28.1%から2007年は26.4%に低下。

要因は、中米各国市場が拡大期に次ぐ安定期に入っていると見られること、また、グアテマラの輸出が中米域外に市場を獲得しつつあることとに求められている。

2006年、グアテマラの中米域内貿易は、輸出が1,577.6百万米ドル(域内全取引の35.6%を占める)、輸入が1,083.5百万米ドルで、貿易収支は494.1百万米ドルの黒字。

(3) 中米関税同盟にかかる大筋合意成立・EUとの連携協定交渉開始の決定

中米通商担当大臣会合において、域内諸国相互の関税撤廃と、域外諸国に対する統一関税の適用に向けた、中米関税同盟に関する大筋合意が成立・署名(コスタリカは署名を延期)(6月25日)。

大筋合意の成立・署名を受け、EUと中米諸国との間で、政治・経済・開発支援にかかる連携協定の交渉が開始されることが決定(6月29日)。交渉は、本年10月または11月の第1回会合を皮切りに、今後計10回行われる見込み。

(4) ベルシェ大統領の台湾公式訪問

台湾を公式訪問したベルシェ大統領は(6月19日-22日)、台湾との国交維持と通商拡大を約束。コスタリカが中国との外交関係を樹立したことを受け、今次訪問は台湾からの新たな援助を獲得する好機会ともなり、総額50百万米ドル相当の経済技術協力が決定。内訳は、サナラテーエル・ランチョ間道路建設に40百万米ドル、国内刑務所の整備に10百万米ドル。

また、グアテマラにおける石油精製所建設に関心を持つ台湾資本(Formosa Petroquimic)が、日量600千バレルの精製所建設を念頭に、本年7月末より台湾政府と共同でフィージビリティ調査(5百万米ドル)を開始する事が決定した。